

令和元年第4回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和元年6月7日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和元年6月7日	10時17分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	欠 員		9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	10番	末次 利男	11番	下平 力人	1番	待永 るい子
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 西 村 芳 幸		(書記) 中 村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	浦 川 豊 喜	副 町 長	每 原 哲 也
	教 育 長	松 尾 雅 晴	農林水産課長	川 島 安 人	総 務 課 長	田 中 久 秋
	財 政 課 長	西 村 正 史	税 務 課 長	安 西 勉	企 画 商 工 課 長	津 岡 德 康
	町 民 福 祉 課 長	田 中 照 海	建 設 課 長	田 崎 一 朗	健 康 増 進 課 長	大 岡 利 昭
			会 計 管 理 者	小 竹 善 光		
			学 校 教 育 課 長	中 川 博 文		
			社 会 教 育 課 長	峰 下 徹		
			太良病院事務長	井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年6月7日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 報告第1号
議案第31号～議案第40号
町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
総務常任委員会（行政視察）
経済建設常任委員会（行政視察）

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

令和元年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和元年第4回太良町議会定例会第2回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として10番末次君、11番下平君、1番待永君、以上3名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る6月4日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から6月14日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月28日に東京で開催された令和元年度町村議会議長・副議長研修会に私と江口副議長が出席をしてまいりましたので、これより御報告をいたします。

全国926町村から約1,700名の参加のもと、全国町村議会議長会櫻井会長の開会挨拶で始まり、山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授ほか2名の講師の先生より、町村議会議員の議員報酬等のあり方に関する最終報告について、それぞれの担当した報告書の概要についての説明がありました。

今回の最終報告で争点となった議員報酬、議員定数をめぐる基本的な考え方や議員報酬となり手不足問題の関連性、また町村議会におけるなり手不足への今後の対応などについて、アンケート調査による分析等を交えた詳しい説明がありました。

現在、本町を初めとした小規模自治体の多くが抱えている議員のなり手不足問題については、多くの自治体において定数削減の傾向にあるが、多様な意見を的確に反映するためには必要な定数と報酬を確保することが重要であることを話されました。

この後、町村議会特別表彰を受けられた長野県喬木村議会の下岡議長から、「小規模議会のあり方を求めて」と題して、夜間議会、休日議会への取り組みについての事例発表が、また鳥取県若桜町議会の前任副議長からは、町民に寄り添う議会を目指した取り組みについての事例発表が、最後に京都府与謝野町議会の家城議長からは、町民に信頼され、存在感のある議会を目指した取り組みについての事例発表がありました。

議員へのなり手不足が問題となっている昨今、それぞれの議会において議会に対する住民の関心を高めるための取り組みが行われており、今後太良町議会のあり方について改めて考える機会をいただいた研修でありました。

以上、研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、教育委員会より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。事前に配付しており

ますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の報告第1号及び議案第31号から議案第40号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和元年第4回太良町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、平成30年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成30年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決を得たところでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成31年度に繰り越す事業は、平成30年度における国の第2次補正予算に伴うのり面保護補修事業の1事業であります。翌年度繰越額は2,700万円で、財源は未収入特定財源として国庫支出金1,425万円、一般財源が1,275万円となっております。

次に、議案第31号は、太良町森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、太良町における森林環境譲与税の適切な管理運用のために、今回、太良町森林環境譲与税基金条例の設置を提案するものであります。

次に、議案第32号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制において働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により時間外労働の上限制度などが導入されたことに伴い、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなど措置を行うものであります。

詳細は規則で定めるといたしております。

次に、議案第33号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が施行されたことに伴い、投票

管理者等報酬の改正を行うものであり、具体的には報酬額を200円程度増額するものであります。

次に、議案第34号は、財産の取得についてであります。

本案は、町職員の業務用パソコン130台を買いかえるものであります。現在使用しているパソコンの基本ソフトであるウィンドウズ7のメーカー保証が来年1月終了します。保証終了後には外部からの侵入やウイルスなどに全く対策がなされなくなるため、そのままの継続使用は非常に危険となりますので、買いかえを行うものであります。

この事情は、県内の3市3町が共有する問題でありましたので、佐賀県ICT推進機構に共同調達事務の委任を行いました。

令和元年5月17日に実施された一般競争入札の結果、1,546万3,440円で佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7、株式会社佐賀電算センター代表取締役宮地大治氏が落札したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第35号は、杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更するものであります。

変更の内容は、同組合事務所の移転に伴う組合事務所の位置の規定を改めるものであります。

次に、議案第36号は、平成31年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億5,398万4,000円を追加し、補正後の予算総額を72億4,148万4,000円とするものであります。

また、改元に伴う元号表示であります。予算関連につきましては財務システムの運用上、年間を通じ「平成31年度」と表記することといたしております。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

13ページをごらんください。

一般管理費の事務嘱託員報酬246万7,000円は、配布物等の業務増加に伴う増額であります。

次のページをごらんください。

企画財政管理費の地域公共交通（タクシー）利用助成事業委託料360万円は、不足する地域公共交通を補完する政策の一環としてタクシー券を助成することにより、交通弱者の移動手段を確保するものであります。

また、14ページの時間外勤務手当90万円から通信運搬費77万7,000円までとプレミアム付商品券販売業務委託料81万6,000円、同換金業務委託料6,578万円及び同システム導入委託料120万円並びにポスター掲示板使用料8万円につきましては、主にプレミアム付商品券事業に係る経費であります。これは、消費税の引き上げによる影響の緩和や地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、低所得者や3歳半未満の子育て世帯を対象とするものであります。

17ページをごらんください。

老人福祉総務費の敬老祝金869万円は、本町に居住されている高齢者の方に対して、その長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的として支給するもので、その支給額については、75歳、80歳、85歳の方が1万円、88歳で2万円、91歳で3万円、95歳で4万円、100歳以上の方は初回を5万円とし、2回目以降は毎年度1万円を支給いたします。

19ページをごらんください。

事務補助賃金99万2,000円から子ども・子育て支援システム改修委託料191万9,000円までにつきましては、主に幼児教育・保育の無償化に伴うもので、本年10月からの実施に向けた事務的経費となっております。

23ページをごらんください。

さが園芸生産888億円推進事業費補助金は、佐賀県において令和10年までに園芸農業産出額を888億円とすることを目指して新たに創設されたもので、さが園芸農業者育成対策事業費補助金の後継事業となることから、予算の組み替えを行うものであります。

25ページをごらんください。

水産業総務費の親元就漁給付金360万円は、将来の太良町漁業の担い手を確保し、育成することを目的として給付するもので、新規就漁者に1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

漁港建設費の道越漁港（道越地区）浚渫工事实施設計業務委託料223万円は、令和2年度に計画している道越地区4万3,000平方メートルのしゅんせつに係る実施設計委託料であります。

28ページをごらんください。

河川総務費の河川補修事業1,000万円は、蓮十川護岸の崩壊部分に係る補修工事でありま

す。

31ページをごらんください。

多良小学校外構整備事業2,300万円は、屋外運動場の防球フェンスや防球ネット、ガードパイプの設置など、グラウンド整備に関連した外構整備について前年度に引き続き施工するものであります。

多良小学校屋内運動場暗幕改修事業754万円は、経年劣化による暗幕の取りかえに要する経費で、24面の改修を計画いたしております。

33ページをごらんください。

体育施設費のB & G海洋センター体育館照明設備改修事業960万円は、第1体育館及び第2体育館——武道場です——の照明のLED化を行うものであります。

なお、これに係る財源の一部として、B & G財団からの助成金560万円を充当いたしております。

また、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、4月の人事異動に伴うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページの国庫支出金及び次のページの県支出金並びに11ページの雑入につきましては、それぞれの歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や多良小学校外構整備事業の財源として、またふるさと応援寄附金基金の繰入金につきましては、多良小学校屋内運動場暗幕改修事業や親元就漁給付金及びサイン改修事業や産業振興推進研究事業委託料の財源として繰り入れを行うものであります。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第37号は、平成31年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

4ページをごらんください。

総務管理費の電算システム改修委託料48万2,000円の増額は、国保税の特別徴収を平準化するための改修であります。

なお、今回の補正に係る財源調整については、予備費で行っております。

次に、議案第38号は、平成31年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてであります。

4ページをごらんください。

一般管理費3,000円の増額は、共済組合負担金の率の改定による補正であります。

なお、財源につきましては、予備費で調整いたしております。

次に、議案第39号は、平成31年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

7ページをごらんください。

一般会計繰入金200万円及び簡易水道事業債1,800万円は、喰場地区配水管布設替工事の施工に伴うものであります。

8ページをごらんください。

総務費424万1,000円の減額は、人事異動等による補正であります。

建設改良増設費の2,000万円の増額は、喰場地区配水管布設替工事に係る経費であります。

なお、人事異動等の補正に係る財源につきましては、予備費で調整いたしております。

次に、議案第40号は、平成31年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページをごらんください。

配水及び給水費67万2,000円の減額及び4ページの総係費8,000円の増額は、人事異動等に

よる補正であります。

なお、財源につきましては、予備費で調整いたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成31年3月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る4月23日に大分県玖珠町へ、24日に大分県九重町へ、「学校の統合について」をテーマに行政視察を行いましたので報告いたします。

玖珠町は大分県西部に位置し、人口約1万5,000人の町であります。平成23年の総合教育審議会において中学校統合の検討が始まり、町内に7校あった中学校を1校に統合し、本年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校しました。

まず初めに、統合のきっかけは少子化の進展でありました。昭和37年度の2,597名をピークに減少の一途をたどり、平成2年度に970名、平成23年度には500名を切り、現在、新中学校の生徒は347名でありました。

次に、中学校の適正規模・適正配置については、今後の生徒数が1学年おおむね120から140名程度で推移し、1学年で四、五学級、全校で12から15学級となり、これは全教科でその免許を所持する教職員が配置され、なおかつ国語、社会、数学、理科、英語の5教科に複数の職員が配置される適正な規模となるとして、①玖珠町立中学校を現在の7校から1校に再編する、②今後の生徒数の減少予測から、早期の再編が望まれるとされました。

次に、統合に当たりどのように地域の理解を得られたかについては、再編方針の決定前に7校区で小・中学生、未就学児の保護者や地域住民との意見交換会を開催され、再編方針決定後に7校区で保護者への説明会を各2回開催し、別に地域住民向けの説明会も開催されておりました。また、新中学校開校推進協議会を設置して、5つの部会を組織。PTA、自治会、教育委員会、小・中学校、議会が一体となり、開校に向けた取り組みを実施されておりました。

続いて、九重町は大分県の南西部に位置し、玖珠町に隣接する人口約9,500人の町で、いわゆる平成の大合併で単独の道を選ばれた自治体であります。

平成7年に中学校統合問題検討委員会が開催された後、平成9年に中学校統合審議会において、町立中学校を1校に統合する必要なしの答申が出されましたが、その後、2度の学校再編整備計画策定を経て、町内に4校あった中学校を1校に統合し、平成25年4月に九重町立このえ緑陽中学校が開校しました。

まず初めに、統合のきっかけは玖珠町同様、少子化の進展と施設の老朽化問題でありました。本年度は生徒数193名、9クラスとなっており、生徒数は今後も180名程度で推移していくとのことでした。

次に、中学校の適正規模・適正配置については、小・中学校ともにクラスがえが可能な1学年2学級を下限とする。活力維持や学校運営の効率化並びに複式学級解消等の観点から、1学級30人、最低20人を指すとして、①中学校は町内に1校とする。②小学校は6校とするが、適正規模の基準に基づき、将来計画において地域1校の町内4校配置とするものとし、関係地域住民との合意形成に努めることとされました。

次に、統合に当たりどのように地域の理解を得られたかについては、再編計画素案の説明会を町内10カ所で、延べ22回開催され、こども園、小・中学校保護者、一般町民を対象としたアンケートの結果なども踏まえ、再編計画を策定されました。

また、新中学校建設推進協議会を設置し、PTA、自治会、教育委員会、小・中学校、議会が一体となり、町を挙げて開校に向けた取り組みを実施されておりました。

今回の視察先は、いずれも中学校統合までの長い道のりにさまざまな問題や課題がありながら、最終的に子供たちにとってベストな選択が中学校統合であったということです。

太良町における教育の将来像を語る上で重要なことは、統合の是非を論じるだけでなく、将来を見越した学校の適正規模・適正配置について改めて検討することであり、そういう時期に来ています。このことは、今ここに参会している我々の責務であると考えます。

教育委員会におかれてはリーダーシップを発揮していただき、この問題を先延ばしすることなく、ぜひとも一歩も二歩も前に進めていただきたいと思います。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

それでは、総務常任委員長報告に対する質疑をいたします。

玖珠町立のくす星翔中学校及び九重町立のこのえ緑陽中学校の両校の通学状況について質問をしたいというふうに思います。

玖珠町では7校の中学校を1校に、九重町では4校の中学校を1校に統合されまして、通学距離も広範囲になったと思われます。両校の最長通学距離と平均通学距離はどの程度になっているのか。また、通学方法についてどのようにされておるのか。公共機関、スクールバ

ス等を利用されているのか。また、それについての保護者の負担あたりはどうかお尋ねしたいというふうに思います。

○総務常任委員長（下平力人君）

竹下議員の1点目、通学距離に関しましては、新中学校と旧中学校の距離に基づき、お答えいたしたいと思います。

まず、くす星翔中学校までの距離ですが、最長17キロメートル、7校の平均距離は9キロメートルであります。

次に、このえ緑陽中学校までの距離ですが、最長14キロメートル、4校の平均距離は6キロメートルであります。

2点目、通学方法等についてお答えいたします。

まず、くす星翔中学校では、住まいの地区が学校から4キロメートル以上距離がある場合はスクールバス、タクシーでの通学となり、保護者の負担はありません。

次に、このえ緑陽中学校は、生徒の約98%がスクールバスを利用し、保護者の負担はありません。

なお、両校とも朝1便、帰り2便の運行で、土日の部活にも対応されております。

竹下議員の御質問に対するお答えは以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了します。

委員長は自席のほうにお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任副委員長（久保繁幸君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、去る3月議会において付託されました所管事務調査について御報告いたします。

末次委員長が当日所用のために欠席でございましたので、私のほうでかわって報告をいたします。

皆様方のほうに配付しております報告書は、多少変更したりカットしたりした部分がございますので、御理解をいただきたいと思います。

それでは、行います。

経済建設常任委員会では、4月25日に有害鳥獣対策についてをテーマとして、有田町及び武雄市へ研修を行いました。

まず、有田町では、有害鳥獣用の保管冷凍庫について、現地調査を含めた研修を行いました。有田町の有害鳥獣、主にイノシシでございますが、捕獲実績についてであります。平成28年度の886頭をピークに、平成29年度は507頭、平成30年度は610頭と、本町とほぼ同等

の捕獲実績でありました。

有田町では、これまで捕獲した有害鳥獣についてはクリーンセンターで一般廃棄物として焼却処分を行っておられましたんですが、伊万里市に建設されました佐賀西部クリーンセンターの稼働に伴い、有田クリーンセンターでの有害鳥獣の処分が廃止になり、新たな処分の方法等について検討の必要が生じることになったとのことでありました。

処分の方法につきましては、回収運搬業務を業者に委託することと決定され、捕獲した有害鳥獣を一時的に保管するため冷凍庫が必要となり、初期費用として保管用冷凍庫35万5,500円、雨よけのための屋根設置工事128万5,200円、電気工事68万4,180円、鉄缶5個分58万4,820円、合計611万2,700円が全額一般財源により支出され、平成27年度で有害鳥獣の一時保管庫の冷凍庫整備事業が完了しております。

回収運搬業務は、長崎県川棚町に本社のある業者に業務委託をし、週1回の回収が行われており、業者の回収までの間、保管用冷凍庫に捕獲した有害鳥獣を鉄缶の中に入れ、常時マイナス15からマイナス20度に保ちながら保管しているということでありました。年間の委託費用は有害鳥獣の捕獲数量によって差異があるとのことでありましたが、これまでの実績として平成28年度の201万円をピークに、29年度は99万円、平成30年度は109万円、また保管用冷凍庫の電気料はおおむね40万円程度で推移しているということでありました。

本町同様、有田町でも猟友会会員の高齢化が急速に進展しており、今後の課題として猟友会の底辺拡大のため、若手会員の加入、育成を上げておられました。

次に、武雄市での捕獲後の処分方法や捕獲した有害鳥獣の食肉加工施設について研修を行いました。

初体験でありましたが、このような本会議場での研修でありました。まだできてから1年ぐらいということですが新しいところだったので、そこで研修をさせていただいたと思っております。

武雄市では、平成21年4月に全国初となるイノシシ課を設置し、他市町村に先駆けて有害鳥獣の捕獲、防除、すみ分けの取り組みに着手され、平成18年度の水稲、大豆等の農業被害額1,580万円に対し、平成29年度には195万円まで激減したとのことでありました。

これまでのイノシシ被害に対する取り組みとしては、1、捕獲対策として、箱わなの設置及び捕獲実施隊「トッテクレンジャー」の結成、2番目に防除対策として、ワイヤーメッシュ柵及び電気牧柵の設置、3つ目にすみ分け対策として、レモングラスの栽培及びイノシシパトロール隊の結成など、猟友会の力をかりながらさまざまな事業を実施されておりました。

平成21年4月には、捕獲したイノシシを地域の食資源として有効活用することを目的とした鳥獣食肉加工処理施設、通称やまんくじらを農林水産省の補助事業を活用し、国費1,000万円、武雄市200万円、事業主体である株式会社武雄市鳥獣食肉加工センターが残りの800万円を負担し、総事業費2,000万円をかけて県内のジビエ施設の先駆けとして整備をされ

ておりました。武雄市では、年間2,000頭程度のイノシシが捕獲されており、そのほとんどがこの施設に持ち込まれておりますが、実際加工商品となるイノシシの数は年間100頭程度にしか満たず、残りは産業廃棄物として処理業者に回収処分され、今後の課題としては資源の有効活用を図るためにも加工処理頭数をいかに増加させるかということでありました。

また、武雄産イノシシ肉の特産品化を図るための方策として、1、インターネット等による販路開拓、2つ目にイベント等による都市圏でのPR、3つ目に食肉の安全性の確保、4つ目にイノシシ肉の特産品化の促進など、今後も積極的な取り組みを進めながら、新たな加工食品の開発にも傾注し、健全な施設運営を目指していくということでありました。

本町におけるイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は年を増すごとに深刻化しており、猟友会会員の方々による駆除を行っていただいているものの、年々被害が増加傾向にあり、猟友会会員の方々の高齢化も進行し、捕獲後の処理に苦慮されている状況の中、今回研修した有田町方式の業者委託による回収処分や武雄市方式の加工処理施設の整備など、何らかの対策を講じることが必要であるとの認識を深めた研修でありました。

以上をもちまして経済建設常任委員会の研修報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

副委員長は自席のほうにお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前10時17分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員 待 永 るい子